

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月9日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社ワコム
【英訳名】	Wacom Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 正彦
【本店の所在の場所】	埼玉県加須市豊野台二丁目510番地1
【電話番号】	0480(78)1211
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員財務本部長 長谷川 渉
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号 ハーモニータワー21階
【電話番号】	03(5309)1500
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員財務本部長 長谷川 渉
【縦覧に供する場所】	株式会社ワコム 東京支社 （東京都中野区本町一丁目32番2号 ハーモニータワー21階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期 連結累計期間	第28期 第3四半期 連結累計期間	第27期 第3四半期 連結会計期間	第28期 第3四半期 連結会計期間	第27期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	23,567,690	25,228,179	9,090,147	9,288,044	32,044,578
経常利益(千円)	2,336,727	2,794,764	1,098,650	1,441,653	3,156,164
四半期(当期)純利益(千円)	1,533,017	1,734,451	723,924	857,344	1,968,406
純資産額(千円)	-	-	17,924,166	17,950,476	18,269,590
総資産額(千円)	-	-	28,537,097	27,312,937	28,199,429
1株当たり純資産額(円)	-	-	44,614.56	44,624.98	45,467.55
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	3,815.93	4,316.53	1,801.90	2,133.67	4,899.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	3,807.23	4,303.60	1,797.83	2,128.91	4,888.56
自己資本比率(%)	-	-	62.8	65.7	64.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,433,325	97,562	-	-	3,606,307
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	404,756	876,901	-	-	805,087
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,198,969	1,200,950	-	-	1,199,367
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	11,659,799	9,644,492	12,350,113
従業員数(人)	-	-	695	751	702

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	751	(101)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

（2）提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	398	(77)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
タブレット事業(千円)	3,082,620	-
コンポーネント事業(千円)	1,162,102	-
その他(千円)	48,975	-
合計(千円)	4,293,697	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 製品仕入実績

当第3四半期連結会計期間の製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
タブレット事業(千円)	53,999	-
コンポーネント事業(千円)	6,323	-
その他(千円)	9,069	-
合計(千円)	69,391	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
タブレット事業(千円)	7,808,769	-
コンポーネント事業(千円)	1,367,151	-
その他(千円)	112,124	-
合計(千円)	9,288,044	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）における当社グループを取り巻く事業環境は、世界的に景気改善の兆しが見えるものの、本格的な回復までには至りませんでした。新興地域は力強い景気拡大を継続し、米国でも金融緩和策継続による景況感の改善が見られるものの、欧州金融市場での信用不安再燃や個人消費低迷などにより、世界経済全体としては精彩を欠くものになりました。為替においては米国、欧州での景気後退への懸念などからドル安・ユーロ安が進行し、前年同期比で大幅な円高となりました。IT分野においては、スマートフォンやApple社のiPadなどのタブレット型情報端末がモバイル通信ネットワークとクラウドコンピューティングを基盤とした新しいITプラットフォームとして急速に成長し、PCメーカーや携帯端末メーカー各社が新規市場獲得に向けて本格的な取り組みを始めております。

当社製品の市場においては、プロフェッショナル分野で、中国やインドなどの新興地域でのグラフィックス産業の急拡大が続いております。また、映画産業の3D化の進行やアジア地域におけるアニメーション産業の拡大などによりデジタル画像処理の生産性が一層重視されています。コンシューマ向け製品では、全地域においてホビーユーザの拡大が続いております。医療、教育、金融などの分野では、業務のペーパーレス化やセキュリティ向上のニーズが引き続き拡大し、液晶タブレット製品の用途拡大につながっております。コンポーネント分野では、従来のWindows OS中心のタブレットPCに加えて、Google社のAndroid（アンドロイド）OSを搭載したタブレット型情報端末や電子書籍端末におけるペンやタッチ技術のニーズも拡大しております。

このような事業環境のもと、当社グループは、各事業における積極的な営業活動による売上拡大や新規分野の開拓、コスト管理などに努めました。その結果、急激に進んだ円高などの影響を受けながらも、前年同期比で増収増益となりました。タブレット事業においては、各種キャンペーンによりプロフェッショナル製品の買い替え需要と新規ユーザの拡大に努めました。コンシューマ向け製品においては、新たに自社ペンアプリケーションの無償ダウンロード提供を開始し、欧米で国際的な賞も受賞しました。また、高度なセキュリティとペーパーレス化のニーズに対応し、電子サイン用液晶タブレット「STU（エスティユー）シリーズ」にカラー表示モデルを拡充しました。コンポーネント事業においては、タブレット型情報端末や電子書籍などの新規カテゴリへの事業拡大とマルチタッチセンサーの供給体制の強化に継続して取り組みました。また、急成長が期待されるインド市場での事業基盤を確立するため、10月にインドに現地法人を設立し、低価格なコンシューマ製品の市場投入も開始しております。設備投資においては、グローバルERP（経営資源計画）システムの整備など、生産性向上と将来の成長を支えるためITシステムの強化を継続しております。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の業績は売上高が9,288,044千円（前年同期比2.2%増）となり、営業利益は1,425,700千円（同28.8%増）、経常利益は1,441,653千円（同31.2%増）、四半期純利益は857,344千円（同18.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

タブレット事業

タブレット事業については、各地域とも現地通貨ベースでの販売は堅調に推移したものの、円高の影響を受け、売上は前年同期に比べ僅かな伸びとなりました。プロフェッショナルタブレットに関しては、「Intuos 4（インテュオス）」シリーズの継続的な需要により、売上は前年同期を上回りました。コンシューマタブレットに関しては、「Bamboo（バンブー）」シリーズで、米国での新規量販チャネル開拓の成功や日本でコミックユーザ向け製品が好感されるなどの好材料がありましたが、為替の影響から売上は前年同期を僅かに上回るにとどまりました。また、液晶タブレットに関しては、プロフェッショナルグラフィックス向け液晶タブレット「Cintiq21UX（シンティック）」が発売以来好評を博しながらも高精細液晶の供給逼迫によって生産が追い付かず、全世界的に受注残を抱える状況が続いております。その結果、売上は前年同期並みとなりました。

地域別に見ると、米州においては、景気が緩やかな回復にとどまるなかで、セキュリティ分野向け製品である「STU（エスティユー）シリーズ」の販売が急拡大しました。欧州においては、引き続きプロフェッショナルタブレットが好調に推移しております。日本国内においては、家電エコポイント制度でテレビ等の特定製品に量販店の需要が集中した影響が12月以降は弱まったこともあり、全製品ラインにおいて売上は前年同期を上回りました。アジア・オセアニア地域においては、中国や韓国を中心に販売は好調に推移しております。また、インド市場での販売も大幅に伸長しております。

この結果、売上高は7,808,769千円、営業利益は2,032,731千円となりました。

コンポーネント事業

コンポーネント事業については、ペン及びタッチセンサーを搭載したPC製品向け販売は、前年同期並みで推移しましたが、Android OSをベースとしたタブレット型情報端末や、特に電子書籍向けのペンセンサーの販売が大幅に伸長しました。

この結果、売上高は1,367,151千円、営業損失は34,351千円となりました。

その他

その他は、ソフトウェア事業とDJ（ディスクジョッキー）機器事業を含みます。

旧ECS事業であるソフトウェア事業については、製造業各社の設備投資が僅かながら回復したのに伴い、売上は小幅ながら伸長しました。引き続き案件の積上げ及び他システムとの連携も含めて営業活動の強化に努めております。

DJ機器事業については、プロフェッショナル向けDJ機器「Nextbeat（ネクストビート）」が、プロフェッショナルDJアーティストから高い評価を得ているものの、市場への浸透は依然として進まず、苦戦を強いられました。

この結果、売上高は112,124千円、営業損失は87,044千円となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末と比べ、167,446千円減少（前年同期は847,667千円増加）し、当第3四半期連結会計期間末では、9,644,492千円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は385,070千円（前年同期は560,108千円の収入）となりました。主な増加は、税金等調整前四半期純利益1,438,024千円であり、主な減少は、売上債権の増加額1,029,022千円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、299,777千円（前年同期は258,565千円の収入）となりました。主な内訳は、ITシステム等の固定資産の取得による支出301,146千円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,346千円（前年同期は1,270千円の使用）となりました。これは、全て配当金の支払額です。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

（株式会社の支配に関する基本方針）

（1）基本方針の内容

当社グループは、昭和58年の創業以来「人とテクノロジーの調和ある発展を追求し、より豊かで創造的な暮らしを実現する」ことを企業ビジョンとして、世界中のお客様がより自然に、直感的に、また創造的にコンピュータを利用できるための技術と製品を開発・提供することをめざしてまいりました。

当社グループが株主の皆様へ還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の継続的かつ中長期的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、お客様、取引先、従業員等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことが必要であり、これらのステークホルダーにも十分配慮した経営を行う必要があります。また、当社独自の技術開発能力、特許・ノウハウなどの知的財産、付加価値の高い製品の企画・開発力の充実とともに、長期間にわたって築き上げたグローバルな企業文化と競争力の高い事業モデルのさらなる強化によってこそ、長期的な事業成長と継続的な企業価値の向上を図ることができると考えております。従って、当社株券等の買付けの提案を受けた場合に、その買付けが当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、買付者の提案する事業計画の実現可能性・適法性、当社の有形無形の経営資源、ステークホルダーに与える影響とそれが企業価値に及ぼす影響、将来を見据えた施策の潜在的効果、世界中の各地域の有機的結合により実現され得るシナジー効果、当社グループの実情その他当社の企業価値を構成する要素が十分に把握される必要があると考えています。

当社取締役会は、上記の要素に鑑みて、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株券等の大量買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

(2) 基本方針の実現のための取組み（概要）

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、現在、「ヒューマンインターフェース・ソリューションに集中し新しいデジタルペーパー時代のデファクト・スタンダードになる」との基本戦略を掲げ、ユーザインターフェース分野におけるグローバルな技術標準を確立し、グローバルリーダーシップをさらに強化していくことを基本方針として「中期経営計画：WP1015」（ワコムプラン1015）を策定し、その実現にグループ全社をあげて取り組んでまいります。WP1015はグローバルな事業規模の拡大とともに事業の効率化を図り企業価値の向上を目指すもので、平成26年3月期までに連結売上高1,000億円以上、連結売上高営業利益率15%以上を「目標とする経営指標」としています。その実現に向けて当社は、グローバルな競争力のさらなる強化と業績拡大に全力で取り組んでまいります。かかる中期経営計画の具体策として、以下の施策に取り組んでまいります。

(a) ユーザインターフェーステクノロジーにおけるリーダーシップ強化

ユーザインターフェーステクノロジーにおけるリーダーシップを強化すべく、新規ユーザインターフェース技術や先進的な機能を開発するとともに知的財産の資産化を推進します。また、パートナーとの連携や、M&Aなどによるユーザインターフェース技術基板の拡大に努めてまいります。

(b) タブレット事業におけるグローバルリーダーシップの強化

タブレット事業においては、現行製品ラインを強化するとともに、製品ラインをさらに拡大してまいります。また、急速に拡大するアジアやラテンアメリカ等の新興市場における事業拠点への投資を積極的に進め、グローバルなパートナーシップを拡大することで新規販路とユーザの開拓に努めてまいります。さらに製品企画・開発機能のグローバル化を推進し、グローバルな競争力の向上に努めてまいります。

(c) コンポーネント事業の新規分野への拡大と成長

コンポーネント製品のテクノロジーソリューション化を推進し、ネットブックやノートブック等のPC市場でのその利用を拡大してまいります。また、電子書籍やスレート型端末等の新規分野への利用を拡大してまいります。さらに今後の普及期に向けて生産パートナーの拡大と、コスト競争力の向上に努めてまいります。

(d) グローバルSCM機能の強化とコスト競争力の向上

コンシューマ製品ラインの拡大、コンポーネント事業の成長などに対応してITシステムを活用して、即応性の高いSCM（生産・物流管理）機能を実現してまいります。グローバルなSCM機能を強化させることにより、生産パートナーとの連携を高め、コスト競争力の向上に努めてまいります。

(e) 新しいマネジメントモデルとグローバル組織化の推進

グローバルな事業展開における戦略性と柔軟性を確保するため、事業部門と地域オペレーションを軸とするグローバルマトリックス組織を構築してまいります。また、ジャパン・アジアパシフィック統括本部を新設し、アジア圏における事業推進と管理機能の向上を図ってまいります。さらにコーポレート機能の強化とIT基盤の整備によりグローバルな組織の連携と統合を推進してまいります。

(f) グローバルブランディング活動の推進

ブランド・コンセプトである「Open up. Sense more.」をグローバルかつ多面的に展開し、未来に向けて再創造し、変化をリードする企業文化を育成してまいります。また、ブランドコミュニケーションを強化し、コンシューマブランドとしての認知を向上してまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、グローバルに事業を行う上場会社として、法令を遵守し、誠実に社会的責任を果たすこと、及び経営の透明性と開示内容の信頼性を高めることが、株主や顧客をはじめとするステークホルダーの利益を図り、かつ長期的・継続的な企業価値の向上を図るための基礎であると考えております。かかる考えに従い、当社は、企業活動の基本方針として、「ビジョン・ミッション・大切にしている価値観」を定め、法令と社会倫理の遵守及び社会への貢献を企業活動の前提としております。そして、当社では、透明性の高い公正な経営を実現するため、取締役の任期を1年とすることにより、当社経営陣の株主に対する経営責任を一層明確化し、また、取締役6名のうち1名を独立性の高い社外取締役とすることにより経営に対する監視機能の強化を図っております。また、意思決定を迅速に行い、事業環境の変化に柔軟に対応するため、執行役員制度を導入しております。監査役につきましても、監査役3名の全てが独立性の高い社外監査役となっており、取締役会等の重要な会議に出席する等、取締役の業務執行の監査を行っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配させることを防止するための取組み

当社は、平成22年4月30日開催の当社取締役会において、上記(1)で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)の更新を決議し、同年6月24日開催の当社第27期事業年度に係る定時株主総会において、本プランの更新につき株主の皆様のご承認をいただいております。

本プランは、以下の(a)又は(b)に該当する当社株券等の買付けその他の取得もしくはこれに類似する行為又はこれらの提案(当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものを除くものとし、以下「買付等」といいます。)がなされる場合を適用対象とします。

記

- (a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得
- (b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付等を行おうとする者(以下「買付者等」といいます。)は、本プランに定められる手続に従うものとし、本プランに従い当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならないものとし、

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行う買付者等には、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む書面(買付者等の代表者による署名又は記名捺印のなされたもの)及び当該署名又は捺印を行った代表者の資格証明書(以下、これらをあわせて「意向表明書」といいます。)を当社に対して提出していただきます。当社は、意向表明書を受領した日から10営業日以内に、買付説明書(以下に定義されます。)の様式(買付者等が当社に提供すべき情報のリストを含みます。)を買付者等に対して交付いたします。買付者等は、当社が買付内容等の検討に必要な情報等(以下「本必要情報」といいます。)を記載した買付説明書を提出していただきます。

当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に送付します。独立委員会は、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、直接又は間接に、買付者等に対し、適宜回答期限を定め、追加的に情報を提出するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、かかる情報を追加的に提出していただきます。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、独立委員会は、本プランの「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める「発動事由その2」(以下「発動事由その2」といいます。)の該当可能性が問題となっている場合には、予め当該実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができるものとし、本新株予約権は、金1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができます。また、買付者等による権利行使が認められないという行使条件及び、当社が買付者等以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとし、株主意思確認総会を開催する場合には、当該株主意思確認総会の決議に従い新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとし、

本プランの有効期間は、平成22年6月24日開催の当社第27回定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

但し、有効期間の満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。また、本プランの有効期間中に、独立委員会の承認を得たうえで本プランを修正又は変更する場合があります。

なお、本プランにおいて、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合は、株主の皆様には直接的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合は、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないと、その保有する株式が希釈化される場合があります(但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合は、株式の希釈化は生じません。)

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由（概要）

(2) に記載した基本方針の実現に資する特別な取組みは、(1)に記載した基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社取締役としての地位の維持を目的とするものではありません。

また、(2) に記載した本プランも、以下の事項を考慮し織り込むことにより、基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社取締役としての地位の維持を目的とするものではないと考えております。

買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（a.企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、b.事前開示・株主意思の原則、c.必要性・相当性の原則）を全て充足しています。

株主意思を重視するものであること

本プランは、平成22年6月24日開催の当社第27回定時株主総会において承認されました。本プラン所定の場合には、株主意思確認総会において株主の皆様意思を確認することがあります。また、有効期限を約3年とするサンセット条項が付されており、かつ、その有効期限の満了前であっても当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。

独立性の高い社外取締役等の判断の重視と第三者専門家等の意見の重視

本プランの発動に際しては、独立性の高い社外取締役等から構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとされています。

さらに、独立委員会は、当社の費用において、独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、316,501千円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,380,000
計	1,380,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	421,816	421,816	東京証券取引所 市場第一部	(注)2
計	421,816	421,816	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年11月8日臨時株主総会決議（第1回新株予約権）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	47
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	940
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17,659
新株予約権の行使期間	平成16年11月9日から平成23年10月31日まで(注)1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,659 資本組入額 8,830
新株予約権の行使の条件	当社及び当社子会社の取締役及び従業員の地位を失った場合は原則として権利行使できないものとする。ただし、その地位を失った後、1ヶ月以内に限り行使することができるものとする。(注)2、3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 権利者は以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができることとします。

なお、行使可能な株数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、1単位の株式数の整数倍に切り上げた数とします。

(a) 平成16年11月9日から平成23年10月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。

(b) 平成17年11月9日から平成23年10月31日までは、権利を付与された株式数の4分の1について、上記(a)に追加し、権利を行使することができる。

(c) 平成18年11月9日から平成23年10月31日までは、権利を付与された株式数の4分の1について、上記(a)、(b)に追加し、権利を行使することができる。

2. 新株予約権発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、各発行対象者に付与される1個当たりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとします。なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 払込価格は、当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成22年6月24日定時株主総会決議（第6回新株予約権）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,970
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,970
新株予約権の行使時の払込金額(円)	103,730
新株予約権の行使期間	平成24年8月12日から平成27年8月11日まで(注)1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 103,730 資本組入額 51,865
新株予約権の行使の条件	当社又は当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員等の地位を全て失ったときは、新株予約権は即時失効する。(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	421,816	-	4,196,405	-	4,037,819

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 401,816	401,816	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	421,816	-	-
総株主の議決権	-	401,816	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が38株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数38個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ワコム	埼玉県加須市豊野台2丁目 510番地1	20,000	-	20,000	4.74
計	-	20,000	-	20,000	4.74

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	156,200	144,100	148,800	138,000	121,300	108,500	103,500	118,700	132,000
最低(円)	141,200	121,600	130,500	120,100	90,500	94,000	89,800	90,200	113,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,644,492	12,350,113
受取手形及び売掛金	3 5,431,374	4,701,126
商品及び製品	2,888,346	2,123,002
仕掛品	227,574	149,084
原材料及び貯蔵品	858,919	683,440
その他	2,678,022	2,856,927
貸倒引当金	13,567	39,753
流動資産合計	21,715,160	22,823,939
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,634,781	1,739,717
その他(純額)	1,965,433	1,998,658
有形固定資産合計	1 3,600,214	1 3,738,375
無形固定資産		
のれん	73,431	84,097
その他	1,695,298	1,323,391
無形固定資産合計	1,768,729	1,407,488
投資その他の資産		
その他	245,074	229,627
貸倒引当金	16,240	-
投資その他の資産合計	228,834	229,627
固定資産合計	5,597,777	5,375,490
資産合計	27,312,937	28,199,429
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 5,091,532	4,983,535
短期借入金	600,000	600,000
未払法人税等	339,758	813,874
賞与引当金	146,249	314,192
役員賞与引当金	22,007	32,357
その他	2,139,329	2,137,885
流動負債合計	8,338,875	8,881,843
固定負債		
退職給付引当金	473,552	438,024
役員退職慰労引当金	-	459,085
資産除去債務	46,112	-
その他	503,922	150,887
固定負債合計	1,023,586	1,047,996
負債合計	9,362,461	9,929,839

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,196,405	4,196,405
資本剰余金	4,037,819	4,037,819
利益剰余金	13,589,834	13,060,831
自己株式	1,848,486	1,848,486
株主資本合計	19,975,572	19,446,569
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	2,044,542	1,176,979
評価・換算差額等合計	2,044,542	1,176,979
新株予約権	19,446	-
純資産合計	17,950,476	18,269,590
負債純資産合計	27,312,937	28,199,429

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	23,567,690	25,228,179
売上原価	11,691,691	13,317,415
売上総利益	11,875,999	11,910,764
販売費及び一般管理費	₁ 9,619,565	₁ 9,296,679
営業利益	2,256,434	2,614,085
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,265	65,907
為替差益	61,558	54,880
海外子会社付加価値税還付金	-	57,436
その他	12,622	11,766
営業外収益合計	90,445	189,989
営業外費用		
支払利息	7,911	7,885
その他	2,241	1,425
営業外費用合計	10,152	9,310
経常利益	2,336,727	2,794,764
特別利益		
固定資産売却益	-	846
貸倒引当金戻入額	-	6,632
特別利益合計	-	7,478
特別損失		
固定資産売却損	635	421
固定資産除却損	27,360	8,342
投資有価証券評価損	-	20,000
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	28,578
和解金	-	21,113
その他	-	3,474
特別損失合計	27,995	81,928
税金等調整前四半期純利益	2,308,732	2,720,314
法人税等	₂ 775,715	₂ 985,863
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,734,451
四半期純利益	1,533,017	1,734,451

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	9,090,147	9,288,044
売上原価	4,586,314	4,766,086
売上総利益	4,503,833	4,521,958
販売費及び一般管理費	₁ 3,396,815	₁ 3,096,258
営業利益	1,107,018	1,425,700
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,077	4,752
為替差益	-	13,625
海外子会社付加価値税還付金	-	7,902
その他	3,956	1,638
営業外収益合計	7,033	18,413
営業外費用		
支払利息	2,421	2,311
為替差損	12,875	-
その他	105	149
営業外費用合計	15,401	2,460
経常利益	1,098,650	1,441,653
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	121
特別利益合計	-	121
特別損失		
固定資産売却損	-	314
固定資産除却損	793	-
その他	-	3,436
特別損失合計	793	3,750
税金等調整前四半期純利益	1,097,857	1,438,024
法人税等	₂ 373,933	₂ 580,680
少数株主損益調整前四半期純利益	-	857,344
四半期純利益	723,924	857,344

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,308,732	2,720,314
減価償却費	480,142	536,317
株式報酬費用	-	19,446
引当金の増減額(は減少)	313,849	589,174
受取利息及び受取配当金	16,265	65,907
支払利息	7,911	7,885
投資有価証券評価損益(は益)	-	20,000
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	28,578
売上債権の増減額(は増加)	2,191,225	1,068,519
たな卸資産の増減額(は増加)	354,187	1,335,112
仕入債務の増減額(は減少)	1,983,238	304,965
その他	665,838	495,349
小計	3,198,033	1,074,142
利息及び配当金の受取額	29,625	65,908
利息の支払額	7,989	8,669
和解金の支払額	-	10,829
法人税等の支払額	786,344	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	-	1,218,114
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,433,325	97,562
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	908,346	881,369
有価証券の償還による収入	500,000	-
その他	3,590	4,468
投資活動によるキャッシュ・フロー	404,756	876,901
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	1,042	-
配当金の支払額	1,200,011	1,200,950
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,198,969	1,200,950
現金及び現金同等物に係る換算差額	183,915	530,208
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	645,685	2,705,621
現金及び現金同等物の期首残高	11,014,114	12,350,113
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,659,799	9,644,492

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間より、ワコムテクノロジーサービスは新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 当第3四半期連結会計期間より、ワコムインディアは新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 10社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益がそれぞれ2,886千円、税金等調整前四半期純利益が31,464千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>
	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、3,332,061千円です。</p> <p>2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">当座貸越極度額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> </table> <p>3. 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">受取手形</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">3,134千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">162,050千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	2,000,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	2,000,000千円	受取手形	3,134千円	支払手形	162,050千円	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、3,126,055千円です。</p> <p>2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">当座貸越極度額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> </table> <p>3.</p>	当座貸越極度額	2,000,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	2,000,000千円
当座貸越極度額	2,000,000千円																
借入実行残高	- 千円																
差引額	2,000,000千円																
受取手形	3,134千円																
支払手形	162,050千円																
当座貸越極度額	2,000,000千円																
借入実行残高	- 千円																
差引額	2,000,000千円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																								
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">5,433千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">2,166,337千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">101,055千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">25,653千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">477,807千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">81,222千円</td> </tr> </table> <p>2. 当第3四半期連結累計期間における税金費用については、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し法人税等として表示しています。</p>	貸倒引当金繰入額	5,433千円	給与手当	2,166,337千円	退職給付費用	101,055千円	役員退職慰労引当金繰入額	25,653千円	賞与引当金繰入額	477,807千円	役員賞与引当金繰入額	81,222千円	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">5,122千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">2,237,472千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">98,156千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9,570千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">136,457千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">24,183千円</td> </tr> </table> <p>2. 当第3四半期連結累計期間における税金費用については、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し法人税等として表示しています。</p>	貸倒引当金繰入額	5,122千円	給与手当	2,237,472千円	退職給付費用	98,156千円	役員退職慰労引当金繰入額	9,570千円	賞与引当金繰入額	136,457千円	役員賞与引当金繰入額	24,183千円
貸倒引当金繰入額	5,433千円																								
給与手当	2,166,337千円																								
退職給付費用	101,055千円																								
役員退職慰労引当金繰入額	25,653千円																								
賞与引当金繰入額	477,807千円																								
役員賞与引当金繰入額	81,222千円																								
貸倒引当金繰入額	5,122千円																								
給与手当	2,237,472千円																								
退職給付費用	98,156千円																								
役員退職慰労引当金繰入額	9,570千円																								
賞与引当金繰入額	136,457千円																								
役員賞与引当金繰入額	24,183千円																								

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																								
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2,296千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">698,569千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">41,706千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8,419千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">268,800千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">36,435千円</td> </tr> </table> <p>2. 当第3四半期連結会計期間における税金費用については、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し法人税等として表示しています。</p>	貸倒引当金繰入額	2,296千円	給与手当	698,569千円	退職給付費用	41,706千円	役員退職慰労引当金繰入額	8,419千円	賞与引当金繰入額	268,800千円	役員賞与引当金繰入額	36,435千円	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">3,665千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">741,056千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">23,310千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">46千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">65,770千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">12,373千円</td> </tr> </table> <p>2. 当第3四半期連結会計期間における税金費用については、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し法人税等として表示しています。</p>	貸倒引当金繰入額	3,665千円	給与手当	741,056千円	退職給付費用	23,310千円	役員退職慰労引当金繰入額	46千円	賞与引当金繰入額	65,770千円	役員賞与引当金繰入額	12,373千円
貸倒引当金繰入額	2,296千円																								
給与手当	698,569千円																								
退職給付費用	41,706千円																								
役員退職慰労引当金繰入額	8,419千円																								
賞与引当金繰入額	268,800千円																								
役員賞与引当金繰入額	36,435千円																								
貸倒引当金繰入額	3,665千円																								
給与手当	741,056千円																								
退職給付費用	23,310千円																								
役員退職慰労引当金繰入額	46千円																								
賞与引当金繰入額	65,770千円																								
役員賞与引当金繰入額	12,373千円																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 11,659,799千円	現金及び預金勘定 9,644,492千円
現金及び現金同等物 11,659,799千円	現金及び現金同等物 9,644,492千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 421,816株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 20,000株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 19,446千円

なお、上記新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年4月30日 取締役会	普通株式	1,205,448	3,000	平成22年3月31日	平成22年6月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	電子機器事業 (千円)	ECS事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	8,983,051	107,096	9,090,147	-	9,090,147
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,983,051	107,096	9,090,147	-	9,090,147
営業利益(は営業損失)	1,583,785	25,999	1,557,786	(450,768)	1,107,018

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

	電子機器事業 (千円)	ECS事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	23,267,934	299,756	23,567,690	-	23,567,690
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	23,267,934	299,756	23,567,690	-	23,567,690
営業利益(は営業損失)	3,615,156	75,893	3,539,263	(1,282,829)	2,256,434

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び管理上の事業区分を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
電子機器事業	プロフェッショナルタブレット、コンシューマタブレット、液晶タブレット、コンポーネント 他
ECS事業	ECADシリーズ 他

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	ドイツ (千円)	アジア・オ セアニア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,572,832	2,695,138	2,941,519	880,658	9,090,147	-	9,090,147
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,010,098	67,126	10,862	75,198	4,163,284	(4,163,284)	-
計	6,582,930	2,762,264	2,952,381	955,856	13,253,431	(4,163,284)	9,090,147
営業利益	906,875	85,352	295,845	83,123	1,371,195	(264,177)	1,107,018

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	ドイツ (千円)	アジア・オ セアニア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	7,786,196	6,902,982	6,139,615	2,738,897	23,567,690	-	23,567,690
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	10,552,467	236,643	35,641	167,432	10,992,183	(10,992,183)	-
計	18,338,663	7,139,625	6,175,256	2,906,329	34,559,873	(10,992,183)	23,567,690
営業利益	2,619,543	147,786	414,514	162,627	3,344,470	(1,088,036)	2,256,434

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. アジア・オセアニアの区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・オセアニア.....中国、韓国、豪州、香港、シンガポール、台湾

3. 欧州区分は、前連結会計年度において、ワコムコンポーネントヨーロッパ（英国）を清算終了したことに伴い、当第3四半期連結累計期間より、ドイツに変更しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他	計
海外売上高（千円）	2,652,453	2,761,917	1,749,884	367,281	7,531,535
連結売上高（千円）	-	-	-	-	9,090,147
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	29.2	30.4	19.3	4.0	82.9

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他	計
海外売上高（千円）	6,994,091	5,824,289	5,127,133	557,983	18,503,496
連結売上高（千円）	-	-	-	-	23,567,690
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	29.7	24.7	21.7	2.4	78.5

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

北米.....米国、カナダ

欧州.....英国、ドイツ、フランス、オランダ他

アジア・オセアニア.....韓国、台湾、豪州、中国他

その他.....中東、南米、アフリカ等

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「タブレット事業」、「コンポーネント事業」の2つを報告セグメントとしております。

「タブレット事業」は、タブレット及び関連するソフトウェアを開発・製造・販売しており、「コンポーネント事業」は、電子ペン、マルチタッチセンサー及びタッチパネルなどの部品及びモジュールを開発・製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	タブレット 事業	コンポーネ ント事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	20,142,204	4,760,798	24,903,002	325,177	25,228,179	-	25,228,179
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	20,142,204	4,760,798	24,903,002	325,177	25,228,179	-	25,228,179
セグメント利益又は 損失()	4,388,734	136,184	4,252,550	159,475	4,093,075	1,478,990	2,614,085

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	タブレット 事業	コンポーネ ント事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,808,769	1,367,151	9,175,920	112,124	9,288,044	-	9,288,044
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	7,808,769	1,367,151	9,175,920	112,124	9,288,044	-	9,288,044
セグメント利益又は 損失()	2,032,731	34,351	1,998,380	87,044	1,911,336	485,636	1,425,700

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア事業及びDJ（ディスクジョッキー）機器事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない当社の財務・総務部門等の管理部門にかかる費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1 四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	44,624.98円	1株当たり純資産額	45,467.55円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	17,950,476	18,269,590
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	19,446	-
(うち新株予約権)	(19,446)	-
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	17,931,030	18,269,590
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(株)	401,816	401,816

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	3,815.93円	1株当たり四半期純利益金額	4,316.53円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	3,807.23円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	4,303.60円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	1,533,017	1,734,451
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,533,017	1,734,451
期中平均株式数(株)	401,741	401,816
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	918	1,207
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,801.90円	1株当たり四半期純利益金額	2,133.67円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	1,797.83円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	2,128.91円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	723,924	857,344
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	723,924	857,344
期中平均株式数(株)	401,756	401,816
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	909	899
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

株式会社ワコム
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 友田 和彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコムの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワコム及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月7日

株式会社ワコム
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 友田 和彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加藤 真美
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコムの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワコム及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。